

◆15. 14番議員 加藤美幸（無所属）【一問一答】

【主題1】AED（自動体外式除細動器）等による応急手当の方法や講習、意識啓発及び環境整備について

【要旨1】AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた、救命講習の現状や、今後の方向性について

＜答弁内容＞

加藤美幸議員のご質問の主題1「AED（自動体外式除細動器）等による応急手当の方法や講習、意識啓発及び環境整備について」の要旨1「AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた救命講習の現状や今後の方向性について」のご質問の1点目、「小中学生、外国人など多様な住民や事業者から市への講習依頼などはあるか」と、ご質問の2点目「救命講習を市として積極的に行うことへの見解」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

救命講習については、半田消防署が実施しており、これまでに住民や事業者等から市への講習依頼はございません。

救命講習は、心肺蘇生法やAEDの取り扱いを学ぶ「普通救命講習」や、普通救命講習の項目に搬送法を加えた「上級救命講習」など、様々な講習があり、半田消防署が1年を通して定期的に実施していますが、事業所や市民団体から依頼があれば、各種講習を随時実施しています。

市内で実施された救命講習の開催数と受講者数は、令和3年度は118回で3,537人、令和4年度は151回で4,122人、今年度は5月末現在で56回が実施されており、1,285人の方が受講している状況です。

このように、救命講習は、応急手当指導員の資格を持つ半田消防署の職員が、命を守る知識とスキル取得を目的に実施しておりますので、市として救命講習を行う考えはございません。しかしながら、AEDの有効活用には、救命講習を受講することが重要であるため、今後も引き続き、市職員及び公共施設の職員に対する講習を依頼し、受講者を増やしていくとともに、市報や市のホームページによる講習開催の周知を図ってまいります。

**【主題1】AED（自動体外式除細動器）等による応急手当の方法や講習、意識啓発及び
環境整備について**

【要旨2】生命を大切にするまちづくりに向けたAED活用の取り組みについて

＜答弁内容＞

続きまして、要旨2「生命を大切にするまちづくりに向けた AED 活用の取り組みについて」のご質問の1点目「AED 設置場所について、誰が見ても分かりやすい表示へ改善すべき」についてお答えいたします。

AED がどこに設置してあるかを案内図などに分かりやすく表示することは、有事の際の迅速な活用に有効であるため、まずは各施設の現状を把握しつつ、表示方法について、施設を所管する関係部署と調整し、改善に努めてまいります。

続きまして、ご質問の2点目「市民が行うイベントや行事に AED を貸し出す事業を市として行っているかどうか」についてお答えいたします。

半田市が主催・協賛するイベントについては、AED の貸し出しを既に実施していますが、地域のイベント等で AED を貸して欲しいという問い合わせは、現状ほぼありません。このため、AED 貸し出し事業をすぐに実施する考えはありませんが、引き続きニーズ等の把握に努めてまいります。

続きまして、ご質問の3点目「市のホームページに民間事業者も加えた、オリジナルな AED 情報を掲載してはどうか」についてお答えいたします。

現在、市のホームページでは、公共施設に設置されている AED について、施設名、所在地、設置場所の一覧を掲載しています。また、民間施設も含めた AED 設置場所の情報が閲覧可能な「あいち AED マップ」も併せて掲載しています。

AED 設置場所の情報提供という点では、市ホームページに掲載している「公共施設一覧」と「あいち AED マップ」で十分に対応できるため、オリジナルな AED 情報を掲載する考えはございません。

令和5年第4回半田市議会定例会
＜一般質問答弁要旨＞

以上で、加藤美幸議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

◆ 16. 6 番議員 山本裕介（創造みらい半田）【一問一答】

【主題 1】アフターコロナにおける半田市の経済活性化を推進するために

【要旨 1】アフターコロナにおける経済状況も回復傾向が見込まれる中、半田市における経済活性化の現状と今後の展望について

＜答弁内容＞

山本裕介議員のご質問の主題 1「アフターコロナにおける半田市の経済活性化の推進について」の要旨 1「半田市における経済活性化の現状と今後の展望について」のご質問の 1 点目「第 3 次半田市産業・観光振興計画の 4 つの先導プロジェクトの進捗」について、お答えいたします。

令和 3 年度に策定した第 3 次半田市産業・観光振興計画では、特に優先的・重点的に取り組む施策として、「6 次産業化の推進」、「中心市街地の魅力向上」、「新たな工業用地による経済効果の創出」、「半田運河蔵のまちエリアにおける魅力向上と賑わいの創出」の 4 つの先導プロジェクトを設定し、推進しているところです。

1 つ目の「6 次産業化の推進」については、農業の活性化及び農業者の所得向上を目指し、令和 4 年 12 月に民間から 6 次産業化農業者支援プロジェクトリーダーを登用いたしました。力強い農業基盤をつくり、農家の価値を高めることが、本市の農業振興に必要であり、「半田市 6 次産業化農業者支援プロジェクト実施計画」を策定し、取組を進めているところです。

令和 5 年度は、本定例会に補正予算を上程していますが、農業マルシェや農家交流会の実施など、農家同士や、農家と他業種のつながりを構築するためのプラットフォームを創出してまいります。

2 つ目の「中心市街地の魅力向上」については、プロジェクトリーダーと同様に、令和 4 年 12 月から中心市街地活性化市長特任顧問を登用しました。中心市街地に、「来る・関わる人」、「働く人」、「住む人」を増やし、人口密度を高めることで、地域の持続性を高め、選ばれる中心市街地を目指しております。

現在、商工会議所、商店街、地域のステークホルダーなどの意見も伺いながら、地域活性化のプレーヤーや事業を営む人材が集い、そして、活動の連携や互いに成長し合うための「つながりの

令和5年第4回半田市議会定例会
＜一般質問答弁要旨＞

拠点となる場」の創出、また、地域が主体となって、まちづくりを行っていく仕組みづくりなどに取り組んでいるところであります。

併せて、庁内においては、中心市街地に係る各事業を円滑に推進するため、関係各課で構成する「中心市街地活性化庁内連絡会議」を立ち上げるとともに、職員への勉強会を実施するなど、横断的な連携体制を整え、取り組んでおります。

3つ目の「新たな工業用地による経済効果の創出」については、将来に渡って安定した税収の確保と市内雇用の創出を目指してまいります。愛知県企業庁による石塚地区工業団地の造成に向け、今年度開催の用地造成事業審査会で承認を得られるよう、企業庁と調整を図るとともに、地権者交渉や地区計画策定等の準備を進めております。

また、中億田地区では、地域未来投資促進法に基づく愛知県基本計画において重点促進区域に位置付けられたことを受け、「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」を令和5年4月に施行し、民間による工業用地の開発を可能と致しました。

今後は、両地区に工場立地が進むよう、企業に対し、PRを行ってまいります。

4つ目の「半田運河蔵のまちエリアにおける魅力向上と賑わいの創出」は、エリアの魅力や認知度の一層の向上を図り、賑わいの創出に向けた景観・空間の形成、各種イベントの開催や歴史・文化に根差した食の観光を推進するものであります。また、中心市街地エリアでもあり、現在、市長特任顧問のもとで仕掛けづくりに取り組んでおります。

そのうち、JR 武豊線半田駅周辺では、鉄道高架事業が本格的に始まり、仮駅舎の供用開始や、仮線への切替工事なども実施され、今年度は、全線において高架本体工事を進めております。JR 半田駅前土地地区画整理事業では、物件移転などを着実に実施しており、併せて、高架下空間の活用については、庁内での検討と、JR との協議を重ねているところであります。

また、半田運河周辺では、コロナ禍で実施を控えていたイベントを開催するとともに、本市の醸造文化を活かした「醸造ガストロノミーツーリズム」に取り組む中、今年度は、海外の食の専門家

令和 5 年第 4 回半田市議会定例会
＜一般質問答弁要旨＞

などを対象にしたモニターツアーを実施し、アフターコロナを見据えたインバウンド向けのプロモーションを展開してまいります。

次に、ご質問の 2 点目「商工会議所や商店街連合会など、他団体との連携」について、お答えいたします。

半田商工会議所とは、月に 1 回、部長と商工会議所専務理事を座長とした情報共有会議を行うとともに、必要に応じて、市長と会頭が地域経済の活性化に向けた意見交換を直接行っております。また、商工会議所の会報誌や SNS を活用し、事業の周知を行ったり、コロナ禍において、地域経済活性化策として実施した地域振興券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業では、施策の検討段階から関わっていただくなどの協力体制を築いております。

また、商店街連合会や各商店街とは、「商業まつり」や「ごはんだ食まつり」、「冬のイルミネーション」など、活性化や賑わい創出に向けたイベントを連携して開催しております。このほかにも、市内の高校には、「はんだストリートテラス」へのブース出店や運営などに協力をいただいております。

さらに、農商工業の経営者や有識者を委員とし、それぞれの立場から本市の事業者を元気にするための施策を議論する場として、令和 4 年度に産業振興会議を立ちあげ、様々な主体と連携体制を構築しながら、地域経済の活性化に向けて取り組んでおります。

地域経済を活性化するためには、農商工観光に関する事業者や関係機関が、それぞれの取組や資源を互いに活かし合い、相乗効果を生むことが重要であるため、引き続き、連携体制の強化に努めてまいります。

【主題 1】アフターコロナにおける半田市の経済活性化を推進するために

【要旨 2】令和 5 年 2 月に実施された「キャッシュレスで半田を元気にキャンペーン」の検証について

＜答弁内容＞

続きまして、要旨 2「令和 5 年 2 月に実施した「キャッシュレスで半田を元気にキャンペーン」の検証について」のご質問の 1 点目「キャンペーンの決算額」について、お答えいたします。

キャッシュレス決済ポイント還元事業の決算額は、ポイント還元分が 6,213 万 4,648 円、キャンペーン運營業務委託などの事務費が 161 万 6,701 円の合計 6,375 万 1,349 円であります。

ポイント還元分については、予算額を下回ったものの、PayPay の取引額は、推計で 3 億円を超え、同時期に実施した近隣自治体の取引額を上回る結果となっております。

次に、ご質問の 2 点目「業種ごとの効果」について、お答えいたします。

キャンペーンの実施後に対象店舗に実施したアンケートでは、消費促進効果があったかとの質問に対し、「大いに効果があった」または「効果があった」と回答した店舗が 74%でありました。その中で、飲食業については、効果があったという声が 94%であり、特に効果があったと認識しております。一方で、建設業やリフォーム業については、「効果がなかった」とする意見が多数を占める結果となりました。

次に、ご質問の 3 点目「キャンペーンによる経済的な効果」について、お答えいたします。

キャンペーンを実施した令和 5 年 2 月の PayPay 取引額は、キャンペーン前月の 1 月と比較し、381%増、金額で約 2 億 2,900 万円増となりました。また、アンケートでは、60%の店舗が前年同月比で売上が増加したと回答をいただいております。

このことから、キャッシュレス決済ポイント還元事業は、一定の消費喚起効果があったと考えております。

以上で、山本裕介議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。